◎新潟県告示第654号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第22条第1項の規定により、公有水面の埋立ての竣功を次のとおり認可した。

令和5年5月26日

姬川港港湾管理者 新潟県 代表者 新潟県知事 花角 英世

- 1 竣功認可年月日
 - 令和5年5月19日
- 2 竣功認可を受けた者の名称及び住所

新湼旦

代表者 新潟県知事 花角 英世 新潟市中央区新光町4番地1

- 3 埋立区域
 - (1) 位置

新潟県糸魚川市大字寺島字稲場972番地5の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち、①の地点から④の地点までを順次に結んだ線、①の地点と④の地点を結ぶ令和5年の春分の満潮位 (D. L. +0.17m) における公有水面と東埠頭地区3号物揚場との境界線、④の地点から③の地点を結ぶ令和5年の春分の満潮位 (D. L. +0.17m) における公有水面と東埠頭地区2号船揚場との境界線、③の地点から②の地点を結ぶ令和5年の春分の満潮位 (D. L. +0.17m) における公有水面と東埠頭地区2号物揚場との境界線及び①の地点と④の地点を結ぶ令和5年の春分の満潮位 (D. L. +0.17m) における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

- ①の地点 新潟県糸魚川市大字寺島2丁目21の国土地理院糸魚川三等三角点(北緯37度02分22秒3730、 東経137度50分43秒0095)から333度16分21秒448.70mの地点
- ②の地点 ①の地点から 73度26分25秒 49.93mの地点
- ③の地点 ②の地点から 343度45分42秒 10.37mの地点
 - ④の地点 ③の地点から 253度26分25秒 49.95mの地点
- (3) 面積

 $517.69\,\text{m}^2$

- 4 埋立ての免許の年月日及び番号
 - 令和4年4月13日 新潟県港整第32号
- 5 法第22条第3項の市町村(閲覧場所)

糸魚川市